　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和6年11月25日

**建設発生土の受入料金改定について（お知らせ）**

日頃より、阪南2区（ちきりアイランド）のまちづくりにご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

　　当センターでは、岸和田市沖の阪南2区で建設発生土を受入れて、その料金収入により用地造成を行い、大阪港湾局に引き渡す業務を進めています。

　　今般、阪南２区の建設発生土の受入料金について、近年の物価・労務単価の上昇や建設工事積算基準の改定などの経済社会情勢の変化に対応するため、受入料金を下記の通り改定させて頂くものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公財）大阪府都市整備推進センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　阪南事業所

記

1. 受入料金改定の対象工事

　令和7年4月1日以降に当事業所と新たに契約する工事（令和7年3月31日以前

からの継続工事は現行料金で変更なし）

２．受入料金

・建設発生土（１トン当たり、消費税及び地方消費税を除く）

　　　　　現　行　　　１，０００円

　　　　　改定後　　　１，２００円

　　　・浚渫土砂（１㎥当たり、消費税及び地方消費税を除く）

　　　　　現　行　　　１，３００円

　　　　　改定後　　　１，５００円